

民生常任委員会 所管事務報告
資 料
令和3年9月14日

※報告日までは、外部への
資料提供はご遠慮ください。

施策研究テーマ

「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」

提言を受けての市の対応について

産業文化局 産業部 商工課

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に国内での第1例目を確認されて以降、感染者数が増減を繰り返し、令和3年8月にはそれまでで最も大きな波となっており、現在でも感染症の収束時期は見通しが立っておりません。

その間、百貨店など床面積の合計が1,000㎡を超える施設の使用停止等の要請や飲食店等に対する時間短縮営業や休業、酒類の提供禁止など、事業者は様々な制約を課され続けています。

特に、飲食店等は相次ぐ緊急事態宣言等により長らく通常営業ができておらず、宿泊施設など旅行業やエンターテインメント施設は何らかの感染症拡大防止対策を実施しながら営業をしているものの、人々の不要不急の外出自粛などにより売上は低迷しています。

飲食業や旅行業等以外でも、様々な影響を受けて売上が回復しない事業者もあると考えられ、市は、国や県の実施する支援策で救済されない部分をカバーすることを基本としながら、西宮商工会議所などの経済団体や市議会からの提言などを参考に、今後の事業者支援策を検討していきます。

2. これまでの事業者支援策の状況

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた令和2年の4月頃は人々の未知のウイルスに対する警戒感が非常に強く人流が大幅に減ったことから特に飲食店など対面でサービスや商品を提供する事業者の売上が激減し、固定経費の支払いが大きな負担となっていた。そのような状況下において市は、固定経費の直接的な支援と、人流の抑制を考慮しつつ事業者の売上を確保できることを念頭に置いた支援策を実施しました。

その後、感染症の陽性者数が減少した局面では、消費喚起につながる事業を実施した。しかし、再度感染者数が増加し、大幅に売上が減少した事業者に対する給付金事業へシフトしています。

市が実施した事業者支援策の状況詳細は別紙資料1「新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援策の一覧」を参照してください。

3. 令和2年10月の民生常任委員会からの提言への対応状況

令和2年度の民生常任委員会では、令和2年7月29日開催の委員会において「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究を重ねていただきました。そして、様々な視点からきめの細やかな支援策を提言していただき、市はそれらの実現に向けて課題を掘り起こし、具体的な手法について検討してきました。結果として、解決が困難な課題や財政上の問題などから実現した施策は多くありませんが、今後も当面は続くであろうコロナ禍で次の支援策を検討するうえで、引き続き参考にさせていただきます。

頂いた提言に対する市の考え方や対応状況等については、別紙資料2「民生常任委員会からの提言への対応状況の一覧」を参照してください。

4. 新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケート（3回目）

西宮商工会議所は令和3年5月に会員2,797事業所を対象にFAX及び郵送にて表記調査を実施しました（回答件数454件）。その集計結果の一部を抜粋したものを以下に示します。

（1）令和3年度の業績見通しについて

業種	増収		前年度並み		減収		廃業を検討している		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数
サービス業	18	11.6%	59	38.1%	75	48.4%	3	1.9%	155
製造業	10	18.9%	21	39.6%	19	35.8%	3	5.7%	53
小売業	3	6.4%	16	34.0%	28	59.6%	0	0.0%	47
建設業	5	10.9%	28	60.9%	13	28.3%	0	0.0%	46
飲食業	4	10.0%	8	20.0%	25	62.5%	3	7.5%	40
卸売業	4	12.5%	11	34.4%	16	50.0%	1	3.1%	32
不動産業	0	0.0%	9	52.9%	8	47.1%	0	0.0%	17
交通運輸業	3	17.6%	5	29.4%	9	52.9%	0	0.0%	17
その他	1	5.3%	8	42.1%	10	52.6%	0	0.0%	19
不明	3	18.8%	7	43.8%	6	37.5%	0	0.0%	16
合計	51	11.5%	172	38.9%	209	47.3%	10	2.3%	442

今年度増収を見込んでいる業種は、交通運輸・製造業の割合が高く、不動産・建設業は前年度並みが多い。一方、小売・飲食業は減収を見込む事業者が多い。

(2) これから取り組む事業の方向性について

業種	回答者数	新規事業への参入や新商品やサービスの開発など、新たな収益源の確立		新たな取引先・顧客の開拓		既存の取引先・顧客との取引拡大、関係強化		既存商品やサービスの価格帯の引き上げ		各種経費の圧縮や削減		新たな人員の確保、人材の育成		IT利活用(生産性の向上、省力化、ECサイトの導入、SNSやネット活用等)	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
サービス業	150	60	40.0%	88	58.7%	73	48.7%	18	12.0%	52	34.7%	38	25.3%	54	36.0%
製造業	56	23	41.1%	25	44.6%	29	51.8%	3	5.4%	26	46.4%	19	33.9%	18	32.1%
小売業	45	16	35.6%	25	55.6%	18	40.0%	9	20.0%	17	37.8%	7	15.6%	18	40.0%
建設業	45	7	15.6%	16	35.6%	25	55.6%	2	4.4%	19	42.2%	22	48.9%	11	24.4%
飲食業	38	21	55.3%	13	34.2%	9	23.7%	7	18.4%	22	57.9%	7	18.4%	8	21.1%
卸売業	33	10	30.3%	18	54.5%	18	54.5%	4	12.1%	14	42.4%	6	18.2%	8	24.2%
不動産業	16	7	43.8%	7	43.8%	5	31.3%	0	0.0%	10	62.5%	2	12.5%	2	12.5%
交通運輸業	17	5	29.4%	9	52.9%	11	64.7%	3	17.6%	10	58.8%	7	41.2%	4	23.5%
その他	18	7	38.9%	5	27.8%	8	44.4%	0	0.0%	9	50.0%	8	44.4%	11	61.1%
不明	15	5	33.3%	4	26.7%	3	20.0%	1	6.7%	6	40.0%	8	53.3%	3	20.0%
合計	433	161	37.2%	210	48.5%	199	46.0%	47	10.9%	185	42.7%	124	28.6%	137	31.6%

多くの業種で、新商品・サービスの開発や販路の拡大を検討し、同時に既存顧客との関係強化を図っている。また4割以上が各種経費の削減により事業継続を図る一方、価格の引き上げを検討している事業者はわずかであった。

(3) 国・県・市等へ要望する経済対策や各種支援策などについて

【早期のワクチン接種への要望】

- 早期のワクチン接種による経済活動の正常化を期待したい。
- 何よりも早急なワクチン接種しないと経済の立て直しができない。
- ワクチン接種者限定のキャンペーンを国が支援してほしい。
- 経済対策は重要だがとにかくコロナ感染の早い終息努力。ワクチンの早急の接種が最重要。

【公平、迅速、簡便な支援策への要望】

- 支援対象先に応じ、スピード重視・公平性重視等を明確にして欲しい。
- 各種支援制度をわかりやすく、スピード感をもって、周知徹底してほしい。
- 多くの補助金は支給まで時間がかかるため、補助事業実施をする際には資金繰りが悪化する。
- 各種補助金等は、申請から支給まで全て簡単なオンライン作業で迅速に対応してほしい。
- 補助金の報告書の手続きが煩雑すぎるので改善してほしい。
- 補助金等の支援が多数あってもその活用方法が認知されていないとどうにもならないので、もっと補助金の認知度向上と補助金申請のサポートや補助金申請のオンライン研修を増やして欲しい。

- 手続きの簡略化・士業への代行費用助成・事務手続き（書類作成）の指導を希望する。

【各種支援策への要望】

- 海外インフラビジネス展開を行う企業、海外旅行関係企業、酒類販売会社、イベント関連企業、自走する中小企業、仕入れや配送業者等への支援を要望する。
- 感染拡大予防対策として、アルコールやアルコール消毒器、飛沫防止用パーテーション等、継続的に使用する必需品の購入補助を希望する。
- 固定費捻出に苦労している。固定資産税減免していただけたら助かる。
- 事業再構築補助金のような大胆な事業計画をサポートする補助金ではなく、ものづくり補助金のような通常の事業計画でもマッチするような補助金制度が欲しい。
- 地元独自で持続可能・活性化する方針や対策を打ち出してほしい。
- 感染防止という観点から、自治体（会議所を含む）と業者が業務遂行のための会議をオンラインで行えるように、自治体側の IT 関連設備を整備していただくことも、支援策の一つだと考えます。迅速かつ柔軟な対応を望む。
- 販路拡大マッチング、地域マッチングサポートを商工会議所が企画してほしい。

民生常任委員会

所管事務報告

別紙資料1

令和3年9月14日

※報告日までは、外部への
資料提供はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に係る 事業者支援策の一覧

項番	議決	事業名	実施期間	実施内容	補正予算額	実績 (R2年度)	決算額
1	R2.3	【中小企業融資あっせん事業】 市制度融資の拡充による資金繰り支援	R2.4.1～R2.6.30	・小規模事業資金 【従来】 限度額300万円, 返済期間7年以内 信用保証料は市が全額負担 【新規】 3年間利子補給 ・短期事業資金 【従来】 限度額1,000万円, 返済期間1年以内 【新規】 全額利子補給, 信用保証料の市負担	細節：負担金補助及び交付金 ・ 中小企業融資利子補給金 20,470千円 ・ 中小企業融資保証料負担金 32,800千円	・ 利子補給 43件 927千円 ・ 信用保証料 48件 3,826千円	4,753千円
2	R2.4 R2.5追加	【地域商業活性化対策事業】 感染症拡大等による店舗等賃料支援金	R2.5.8～R2.7.10	【対象】 ・ 市内に店舗を賃借している個人事業主 ・ 売上げが20%以上減少 ・ 飲食業、小売業等 【支援内容】 ・ 1カ月の賃料を給付 ・ 1事業者につき10万円を上限 ・ 2店舗以上ある場合は20万円を上限	細節：委託料 ・ コールセンター委託 3,500千円 細節：負担金補助及び交付金 ・ 支援金 370,000千円	・ 申請件数 2,208件 ・ 給付金 197,764千円 ・ 委託料 3,731千円 (コールセンター等) ・ 手数料等 39千円 (コピー料金等)	201,533千円
3	R2.4	【地域商業活性化対策事業】 商業団体等緊急対策事業	R2.5～	【対象】 ・ アーケード等共用設備等のある商店街等 ・ 商店街等の商業団体に加盟している店舗 【支援内容】 ・ 西宮市内の商店街等が管理しているアーケードや防犯灯等の経費を全額補助 ・ 商店街等の商業団体に加盟している店舗の新型コロナ対策経費を1店舗あたり1万円補助	細節：負担金補助及び交付金 ・ 固定経費(道路占用料、アーケード等電気料金、夜間防犯対策等) 12,000千円 ・ 新型コロナ対策経費 13,000千円	・ 道路占用料等固定経費 6,692千円(16団体) ・ コロナ対策経費 11,290千円(32団体)	17,982千円
4	R2.4	【地域商業活性化対策事業】 宅配・テイクアウト等促進事業	R2.5～	【対象】 各商店街等商業団体や5店舗以上で組成する任意団体(規約等あり) 【支援内容】 ・ テイクアウトメニューの新設・宅配の開始等の費用 ・ 情報をまとめたインターネットサイト等の運営費用などを20店舗以上合同で100万円を上限 (20店舗未満は50万円を上限)	細節：負担金補助及び交付金 13,000千円	・ 印刷・広報・消耗品購入 13,424千円(18団体) ・ 情報発信 400千円(2団体)	13,824千円

項番	議決	事業名	実施期間	実施内容	補正予算額	実績 (R2年度)	決算額
5	R2.5 R2.9追加	【地域商業活性化対策事業】 休業要請事業者経営継続支援事業	R2.5～	【対象者】 (1)、(2)、(3)のいずれも満たす県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主 (1)①特措法に基づく休業要請 ②特措法に拠らない協力依頼（100㎡超～1,000㎡以下等） ③営業時間短縮の依頼（飲食店）に応じた事業所 (2) 売上が令和2年4月において前年同月対比50%以上減少している事業者等 (3) 事業を休業していること 【支援内容】 ・ 中小法人100万円、個人事業主50万円 ・ 飲食店及び旅館・ホテルについては 中小法人30万円、個人事業主15万円	細節：委託料 26,241千円	1,915件	252,767千円
6	R2.8	【地域商業活性化対策事業】 店舗等の感染症対策PR事業	R2.9～	【対象】 市内事業者 【支援内容】 事業者に感染症対策セルフチェックリストで自己が運営する店舗等の対策状況を確認。対策済みである場合に希望者へは感染症対策確認済みステッカーを店舗で掲示。	細節：使用料及び賃借料 80千円（あまびえイラスト使用料） 細節：印刷製本費 100千円（ステッカー印刷）	・ イラスト使用料 80千円 ・ ステッカー印刷費 108千円	188千円
7	R2.8	【地域商業活性化対策事業】 キャッシュレス決済を活用したポイント還元による消費喚起事業	R2.11	【対象】 キャッシュレス決済の導入：市内事業者 ポイントの還元：市内店舗での購買者 【支援内容】 キャッシュレス事業者（PayPay）によるポイント還元 ポイント還元率：25%（1回2,000円、期間10,000円上限）	細節：委託料 430,000千円	・ 事務局委託料 26,042千円 ・ ポイント還元原資 233,498千円 ・ 分析委託料 1,980千円（分析中）	261,520千円
8	R2.8	【地域商業活性化対策事業】 持続化給付金・家賃支援給付金申請支援 相談会場設置事業	R2.8～R2.12	【対象】 市内事業者（オンライン申請が困難な事業者等） 【支援内容】 申請サポート窓口設置（予約制）	細節：負担金及び交付金 3,000千円	・ 相談件数 97件 ・ 相談事業者 52件 ・ 申請完了 42件 ・ 費用総額 3,079,502円 ※内、1,231,829円は商工会議所負担	1,848千円
9	R2.8	【地域商業活性化対策事業】 商店街お買い物券・ポイントシール事業	R2.9～	【対象】 商店街・小売市場等 【支援内容】 補助上限12,000千円／対象者：プレミアム分、事務経費補助額のうち、2/3は県が補助	細節：負担金補助及び交付金 120,000千円 ※内、特定財源の県交付金80,000千円	・ 7団体で実施	61,874千円

項番	議決	事業名	実施期間	実施内容	補正予算額	実績 (R2年度)	決算額
10	R2.8	【産業育成等事業】 住宅リフォーム助成事業	R2.8～	【対象】 市内事業者を利用して自己の所有・居住する住宅をリフォームしようとする市内在住者 【支援内容】 既存事業の対象者数拡大 120人予定→150人	細節：負担金補助及び交付金 3,000千円 ※既存予算との合計15,000千円	・応募 304人 ・当選 150人 ・補欠 30人 ・落選 124人 ・補助件数 133人	11,598千円
11	R3.1	【地域商業活性化対策事業】 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業	R3.3～	【対象】 ①県独自要請 1/12・13 ・通常午後9時以降も営業している接待を伴う飲食店又は酒類の提供を行う飲食店等を運営している ・営業時間を午前5時から午後9時までに短縮している ②緊急事態宣言に基づく要請 1/14～2/7 ・通常午後8時以降も営業している食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている飲食店を運営している ・営業時間を午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）に短縮している 【支援内容】 ①県独自要請分 1店舗あたり4万円×時短日数（最大8万円） ②緊急事態宣言に基づく要請分 1店舗あたり6万円×時短日数（最大150万円）	細節：委託料 ・県独自要請分 10,005千円 ・緊急事態宣言分 187,600千円	1,890件 ※協力金の支払いの一部が翌年度になることから、予算上は129,673千円を令和3年度に繰越。	67,932千円
12	R3.4	【地域商業活性化対策事業】 西宮市一時支援金給付事業	R3.5～	【対象】 ・2021年1～3月のいずれかの売上高が2020年または2019年のいずれかの年の同月と比べて20%以上50%未満の範囲内で減少している中小・小規模企業者 ・ただし、上記のうち、いずれの月も50%以上減少していないこと（国の一時支援金の対象） ・通常の営業時間が20時以降までで、県の感染拡大防止協力金の対象事業者でないこと 【支援内容】 ・法人または個人を問わず一律10万円を給付	細節：負担金補助及び交付金 ・給付金 300,000千円 細節：委託料 ・事務局委託料 55,000千円 細節：手数料 ・振込手数料 330千円	※2021年8月16日現在 ・申請件数：1,281件 ・給付決定件数：945件 ・対象外：283件 ・給付金 94,500千円 ・事務局委託料 54,989千円 ・振込手数料 0円	事業継続中 ※審査継続

項番	議決	事業名	実施期間	実施内容	補正予算額	実績 (R2年度)	決算額
13	R3.4	【地域商業活性化対策事業】 感染症拡大防止協力金支給事業	R3.4～	【対象】 ①緊急事態宣言に基づく要請 (延長) 2/8～2/28 ・通常午後8時以降も営業している食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている飲食店を運営している ・営業時間を午前5時から午後8時まで(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)に短縮している ・時短営業開始の日から2月28日までの全期間において継続して時短営業をしている ②県独自要請 3/1～3/21 ・通常午後9時以降も営業している接待を伴う飲食店又は酒類の提供を行う飲食店等を運営している ・営業時間を午前5時から午後9時まで(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)に短縮している 【支援内容】 ①緊急事態宣言に基づく要請分 1店舗あたり6万円×時短日数(最大126万円) ②県独自要請分 1店舗あたり4万円×時短日数(最大84万円)	細節：委託料 262,640千円	未確定	未確定
14	R3.4	【地域商業活性化対策事業】 感染症拡大防止協力金支給事業	R3.4～	【対象】 ①県独自要請 3/22～4/4 ・通常午後9時以降も営業している接待を伴う飲食店又は酒類の提供を行う飲食店等を運営している ・営業時間を午前5時から午後9時まで(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)に短縮している ②まん延防止等重点措置 4/5～5/5 ・通常午後8時以降も営業している飲食店 ・営業時間を午前5時から午後8時まで(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)に短縮している 【支援内容】 ①県独自要請に係るもの 4万円×時短日数(最大56万円) ②まん延防止等重点措置 4/5～5/5 ・中小企業：1日あたりの売上高に応じて1日4万円～10万円(最大310万円) ・大企業：1店舗あたり1日20万円(最大610万円)	細節：委託料 308,909千円	未確定	未確定
15	R3.6	【地域商業活性化対策事業】 商店街お買い物券・ポイントシール事業	R3.7～	【対象】 商店街・小売市場等 【支援内容】 補助上限12,000千円/対象者：プレミアム分、事務経費補助額のうち、2/3は県が補助	細節：負担金補助及び交付金 149,900千円 ※内、特定財源の県交付金99,600千円	未確定	未確定

民生常任委員会

所管事務報告

別紙資料2

令和3年9月14日

※報告日までは、外部への資料
提供はご遠慮ください。

民生常任委員会からの提言への 対応状況の一覧

産業文化局 産業部 商工課

1. 本市で実施予定の消費喚起の取組みの強化

提言番号	提言名とその概要	課題と対応状況
1-1	全市共通プレミアム商品券の発行及びカタログサイトの開設	
	全市共通プレミアム付商品券の発行	これまでも民生常任委員会からの提言以外でもプレミアム付商品券事業実施の要望を受けていたことから、実施に向けて令和3年度当初補正で予算化を検討した。しかし、令和3年度も兵庫県事業で商店街お買い物券・ポイントシール事業を実施することや、相次ぐ緊急事態宣言等の発令が続くなかで、令和3年度前半は消費喚起よりも直接的な事業者支援を優先すべきと考え、「西宮市一時支援金」の給付事業に切り替えた。
	個人経営の事業者を中心とした、飲食店、衣類販売店、雑貨店などのカタログサイト開設	事業者の売上に直結するようなサイト構築が望ましいと考えるが、例えば市が商品代金の割引費用を負担するなど、顧客にとって魅力的であり、事業者には費用負担が発生しない仕組みが必要。その考え方では、既存の通販サイトのようなものを市が構築することになり、開発期間や費用が膨大になる。 既存通販サイトの活用も検討したが、事業者がその出店者でない場合は新規登録をしてもらうことになるが、その費用は多額になることが判明した。
1-2	タクシー事業者との協働による、全市域の住民が対象となる買い物支援の実施	
	タクシーによる宅配や買い物代行サービス	タクシー事業者や協会へのヒアリングを実施した結果、感染症拡大による離職が多く、運転手の確保が困難な状況であること、食品を扱うことのリスクが考えられることから、タクシー業界への支援は、UDタクシーへの買い替え補助等の直接的な支援のほうがありがたいとのこと。
1-3	キャッシュレス決済ポイント還元の拡充	
	令和3年3月末まで延長	令和2年11月にポイント還元を実施し、還元額は2億3千万円程度だった。PayPayの基本的な取り決めでは、キャンペーンの告知を還元開始日の1カ月前から実施することになっており、単純な延長は困難であったため、令和3年度にタイミングを見て実施したいと考えている。
1-4	紙媒体による、複雑な消費喚起対策事業に関する迅速な広報の実施	
	Go To Travelなどをわかりやすく解説した紙面の作成・配布	市政ニュース及びホームページで、事業者向けの国、県、市の支援策、消費喚起対策事業について掲載しているが、様々な支援策や対策事業があり、内容も変更されるため、ホームページなどのデジタル媒体の方が適している面があると思われる。

2. 本市で実施される新型コロナウイルス感染症対策事業との連携

提言番号	提言名とその概要	課題と対応状況
2-1	育児等支援サービスの提供事業との連携	
	里帰り出産ができない人に限っている現事業を産前・産後のサポートが誰でも受けられるように拡充	現在、本市が実施している「西宮市新型コロナウイルス感染症に伴う育児支援サービス利用料金補助金」は、新型コロナウイルスの感染拡大により里帰り出産が困難となった妊産婦が、安心して産前・産後期を過ごすことができるよう、国庫補助事業として実施しているものである。そのため、利用対象を拡大すると市単独事業となることから、財源の確保が課題となる。
2-2	自転車利用環境改善事業との連携	
	ルートマップを作成し飲食店等を表示 路肩の改善や道路上に消費カロリーや距離等の表示、ルート上のトイレや休憩スペースの整備	阪神電鉄が mont・bell (モンベル) と共同で阪神甲子園駅から阪神芦屋駅までを海辺をまわるサイクリングマップを作成し、提供されている。そこには飲食店等やトイレの表示もある。 市では今後、西宮市自転車利用環境改善計画により、総合的な自転車利用環境の改善を計画的に推進していくこととしており、自転車ルートマップの作成も予定されている。
2-3	店舗等の感染症対策PR事業（ステッカー配布）との連携	
	ステッカーを掲出しているお店でのキャッシュレス決済にはポイント還元を実施	PayPay であれば基準日を設け、その時点でステッカーを掲出している店舗を対象に実施することになると思われる。キャンペーンに途中参加する場合は対象店舗として登録されるまで2週間程度かかるため、随時の対応に融通が利きづらい。また、キャンペーン対象店舗となるために虚偽の申請でステッカーを入手するケースも想定され、感染症拡大防止の観点からはあまり望ましい施策ではないかもしれない。

3. 本市の既存事業を活用した市内事業者利用促進

提言番号	提言名とその概要	課題と対応状況
3-1	<p>市内の建設関連企業に対する仕事の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や公共施設の指定管理者が発注する工事、委託業務、物品購入における市内事業者への発注状況を産業文化局が把握し、他部局と連携 ・下請や建材等の調達を市内事業者から実施した場合の、入札におけるインセンティブ付与 ・住宅リフォーム助成を拡充（予算増、店舗リフォームを対象に追加） 	<p>市内事業者への優先発注については小規模修繕契約希望者登録制度がある。また、今年度は、物品発注における市内事業者の積極的な活用に係る調査を行い、物品等を取り扱う事業者の名称、所在地に加え、取扱商品やセールスポイントを記載した「市内物品販売登録事業者リスト」を作成し、市役所内の物品購入を行う担当課に配布し、市内事業者の受注機会の拡大に努めている。</p> <p>令和3年6月には、西宮商工会議所の物品調達等受注機会拡大連絡会から、入札における市内事業者優先の取組みも含めた様々な要望を受けており、庁内の関係局が集まり検討を重ねているところであり、その要望を受けて、物品購入における市内事業者への発注状況についても把握する方法について検討している。</p> <p>住宅リフォーム助成の拡充は令和2年8月補正で既に実施していた。昨年の提言受領後は補正予算計上から年度末までの期間が短くなることが確実で、補助金制度の性質上、着工前に申請し年度内にすべて完了させなければならないなど条件が厳しいため、更なる拡充は実現していない。</p>

4. 他の部局の課題解消

提言番号	提言名とその概要	課題と対応状況
4-1	学校休校時の子供への昼食支援と市内飲食店のテイクアウト利用促進の連携	
	学級閉鎖や臨時休校時に市内飲食店による昼食支援を実施。 昼食のタクシーによる宅配。	他市で実施されている類似事例では主に持ち帰り弁当チェーン店を利用するものとなっている。いつ休校になるか正確な予測ができず、急に大量の弁当が必要となった場合は、個人経営等の小規模な飲食店では対応が困難であると思われる。なお、昼食のタクシーによる宅配については、1-2の回答のとおり、タクシー事業者や協会へのヒアリングを実施した結果、直接的な支援の方がありがたいとの回答を得ている。
4-2	特殊詐欺対策と消費喚起事業との連携	
	市内に本店を置く事業者から特殊詐欺対策電話機や防犯カメラなどを購入した場合の補助	既に通話録音装置の貸し出しは行われている。また防犯カメラは市が4年間で360台を設置している。 特殊詐欺対策として市内にある家電量販店等で通話録音装置を購入した場合の補助制度については、市民局・産業文化局で協議し検討します。
4-3	エッセンシャルワーカーに対する支援との連携	
	医療、介護、保育士など、エッセンシャルワーカーといわれる人たちに対し、慰労の意味で、市内店舗で使える独自の商品券を配布する。	医療従事者に対しては「兵庫県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」により慰労金が給付されているが、介護従事者や保育士などは対象外となっている。医療従事者については、その他にも、卸売市場関係者が感謝の意を表すために野菜等を無料で配布された。 RESAS（地域経済分析システム）によると、市内で医療・福祉業に従事している人は約2万7千人、教育・学習支援業に従事している人は約1万3千人おり、仮に1人5千円相当とした場合は商品券だけで2億円となる。さらに、事務局の設置や商品券の印刷などの経費が上乗せされることから、全市共通の商品券事業を同時に実施するほうが効率的と思われる。商品券事業の実施については提言番号1-1参照。

5. 観光による産業振興

提言番号	提言名とその概要	課題と対応状況
5-1	市内屋外観光のPR及び「Go To キャンペーン」の活用	
	コロナ禍に対応した屋外観光プロモーションの実施。	令和2年12月補正で、市民を含めたホテル利用の促進と日本遺産の認知度向上を図るため、市内ホテル等で宿泊または食事をされた方を対象に日本酒等（日本酒、化粧品など）のプレゼント企画を実施する市内ホテル等に対する補助金を予算計上した。[日本遺産認定記念・市内ホテル等利用促進事業を予算化（予算：7,000千円）] ただし、新型コロナウイルス感染者が増加したため、事業は実施しなかった。
5-2	日本遺産認定の周知事業による、消費喚起対策の実施	
	日本遺産認定の市民への周知を目的としたキャンペーンの実施（スタンプラリーや各種ポイント事業との連携）	令和2年12月補正で、来訪者数が減少している酒蔵地帯への誘客を促進するため、西宮の酒蔵に立ち寄るバスツアーを企画した事業者に対する補助金を予算計上した。[日本遺産認定記念・酒蔵巡りバスツアー支援事業を予算化（予算：900千円）] ただし、新型コロナウイルス感染者が増加したため、事業は実施しなかった。

6. その他

提言番号	提言名とその概要	課題と対応状況
6-1	<p>意欲のある事業者、経営者に対する支援の強化及び補助の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家賃を減額した家主の固定資産税を軽減するための補助金給付 ● 神戸市の「中小企業チャレンジ支援補助金」のような支援策の実施 ● 飲食店や商店経営者向けオンラインセミナーの実施（コロナの乗り切り方など） 	<p>家主に対する家賃補助については神戸市の事例があったが、中心地はテナントビルが多く、賃料も高額であることから多くの事業者に恩恵があったのではないかと推測できる。本市においての効果は予測できないが、国では家賃支援給付金事業も開始されているため実施は見送った。</p> <p>神戸市の「中小企業チャレンジ支援補助金」のような制度は国による持続化補助金が幅広く採択されており、その後は類似した補助制度が国や県で実施されている。国や県で対応できていない分野に対する補助を今後も検討する。</p> <p>オンラインセミナーについては、「ウィズコロナ時代を生き抜く！飲食店セミナー」を開催し、店舗の感染症対策やテイクアウトメニューの注意点などについて講義を実施した。その後もオンラインによるセミナー開催は継続していたが、参加者からは集合形式を希望する声も多い。</p>
6-2	<p>国、県、市により、これまで実施されてきた減収事業者に対する支援の補完</p> <p>売り上げが大幅に減少した飲食店に限定した支援金</p> <p>酒造会社によるアルコール消毒液開発への補助金</p>	<p>対象業種を限定した支援は対象外の業界から強い反発を招くことは、家賃支援で経験している。また、令和3年に入ってから緊急事態宣言等による時短営業等の要請に応じた飲食店に対して協力金が支払われるようになった。しかし、統計上は飲食や旅行関係の業界が最も売り上げを落としていることから、今後も新たな支援策を検討する際にはそういった状況を考慮する。</p>